

## 民間都市施設バリアフリー化整備補助金の対象工事を募集します

市では、人にやさしいまちづくり条例の制定に伴い、高齢者、障害者なども安全で安心して生活できるまちづくりを進めています。その一環として既存の民間都市施設バリアフリー（障壁のない）化整備補助金の対象となる工事を募集します。

個人住宅、神社仏閣、倉庫を除く既存民間施設の改修で、補助率2分の1、金額100万円を限度として、対象工事費用が補助されます。

### 補助対象となる工事は、

- 出入り口の自動ドア設置工事
- 障害者用トイレ設置工事
- 視覚障害者用誘導ブロック設置工事
- 出入り口のスロープ設置工事

などで、施設内の受付までの段差解消などができる工事であることが条件です。（他の補助金の対象となっていない整備工事などの経費は除外されます）

### 補助金対象工事金額の負担例

工事金額	市補助金	本人負担額
800,000円	400,000円	400,000円
2,000,000円	1,000,000円	1,000,000円
2,500,000円	1,000,000円	1,500,000円

### 民間都市施設とは

病院、診療所、老人福祉施設、福祉センター、保育所、共同作業所、映画館、劇場、パチンコ店、ボウリング場、カラオケボックス、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、食堂、理・美容院、金融機関、共同住宅、事務所、旅館、ホテル、工場、駅・バスセンターなど

バリアフリー化整備補助金についてのお問い合わせは、市社会福祉事務所 32・2067へどうぞ。

## 人権擁護委員

〜ひとりで悩んでいませんか？  
お気軽にご相談ください〜

7月1日に任期満了で退任した野々上浩史さんの後任に矢野啓二さん（二宮）が委嘱されました。

人権相談所は、法務局で常時開設されており、法務局職員、人権擁護委員が相談に応じています。

また、人権擁護委員は自宅でも相談に応じており、いずれも相談は無料です。相談内容についての秘密は厳守します。人権問題で困っている人はお気軽にご相談ください。

### 人権擁護委員の自宅相談

市には市長の推薦で法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がいます（50音順・敬称略）

内田 康雄（井口）	☎22-7791
久山 眞子（二宮）	☎28-0919
清水 良三（沼）	☎23-2649
下田 三千男（北園町）	☎22-0456
富田 季子（小原）	☎24-0400
豊福 恵美（西吉田）	☎21-0743
真木 澈夫（綾部）	☎29-1846
松本 晃（八出）	☎22-5698
矢野 啓二（二宮）	☎28-2287
米井 順子（下高倉東）	☎29-0601

## 人権標語を募集します

一人ひとりの自由と平等が保障され、明るく住みよい社会が実現されるよう、市ではさまざまな取り組みをしています。よりいっそうの効果をあげるため、今後の人権教育・啓発活動の中で活用する人権標語を募集します。

### 平成14年度人権標語 最優秀賞

ありますか あなたの心に 思いやり  
（井堀夢可さん・津山東中）  
人権の 重みを感じる 人権週間  
（柴田大輔さん・北陵中）

**応募資格** 市内に在住、または通勤・通学している人

**募集内容** 明るく住みよい社会が実現されるような内容を表現した人権に関する標語（作品は自作で未発表のもの）

**応募方法** 作品（1人1点） 住所氏名 年齢 職業（勤務先または学校名） 電話番号を記入し、郵送、持参またはEメールで応募

**締め切り** 9月19日（金）必着  
**賞** 最優秀賞1点（記念品および表彰状）、優秀賞数点（記念品）

**結果発表** 入選者に直接通知

人権擁護委員についてのお問い合わせ、人権標語の応募は、〒708 8501津山市山北5220津山市人権啓発課（市役所3階） ☎32・2048、Eメール jinken@city.tsuyamaokayamajp.jp